

## 特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和6年10月25日(金) 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第3委員会室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	大野 京子	委 員	小林 俊之
委 員	塩田 喜美子	委 員	芝田 弘一
委 員	鈴木 麻由美	委 員	富永 滋
委 員	戸村 節子	委 員	知久 有美
委 員	中田 和典	委 員	長尾 朋聡
委 員	細川 ひろみ		

4. 欠席委員 委 員 紺野 大輔 委 員 森 紋子

5. 事務局

蛸島	総務部部長	日暮	総務部次長
佐藤	職員課長	西脇	職員課主幹
小林	職員課主査	富岡	職員課主査

### 6. 提出資料

- 資料20-1 県内類似団体(船橋市・松戸市・柏市)との状況比較
- 資料21 常勤監査委員の給料月額及び退職手当について
- 資料22 令和6年人事院勧告・報告の概要
- 資料18-1 令和6年人事院勧告への対応について
- 資料6-2 市川市特別職の給与
- 資料23 建議への意見集約

### 7. 会議概要

田口会長

只今より、第7回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、『会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない』とされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、L委員、M委員より欠席のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

田口会長

次に、会議公開等についてです。

本日の議題につきましては、後ほど事務局から説明がございしますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。

したがって、本日の会議は公開としたいと思いますが、賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、傍聴につきましては、本日の傍聴者はおりませんのでご承知おきください。

田口会長

会議次第の議事に入る前に、先程、資料の確認がありましたけれども、前回第6回会議において、近隣市の状況に関する質疑がありましたので、こちらに関して事務局より説明を求めます。

事務局

(資料20-1、資料21、資料22、資料18-1、資料6-2により説明)

田口会長

この資料に関しまして、質問等がありましたら、挙手の上、質問等をして頂ければと思います。

A 委員

資料18-1「令和6年人事院勧告への対応について」を見ると、市川市職員の平均年齢は、平成19年には45.2歳でしたが、令和6年には42.3歳と若くなっています。そうすると、平成19年の平均年齢の方の平均給料月額が38万7千円余りですが、令和6年には平均年齢が下がっているので、比べられないと思います。どのような見れば良いか教えてください。

事務局

基本的な考え方は、A委員が言われた通りで、平均年齢が下がっている影響で、給料月額も下がっています。

#### A 委員

たとえば両方とも45歳で比べればなるほどと思いますが、年齢が違うので、この金額は比べられないと思いながら見ていましたが、そういうことでしょうか。

#### 事務局

平均年齢が下がった他に、平成27年に△マークが幾つかありますが、これはこの時に給与条例の改定を行い一律に給料の引下げを実施したという影響がありました。このような影響の積み重ねにより、令和6年は給料月額が下がっています。

#### A 委員

そのような整理になるのかもしれませんが、給料が上がっているかという視点は、同じ年齢どうしでないと比べにくいと思いました。

#### 田口会長

特別職の報酬等は、「類似団体との比較、一般職との比較、財政状態」の3つの視点から考えていくことになります。一般職の給与改定の動向を参考にするという意味で、前回は令和5年版で、今回はアップデートされた令和6年版で説明しました。この給与以外も含めて質問等をして頂ければと思います。

#### B 委員

今回、船橋市の議員報酬の額に関する答申を読みました。「3 その他」には、「議員定数（50名）を超えた立候補者がおり、人材確保策が求められる状況にはない。」とありましたが、今まで思ったことのない視点でした。市川市の立候補者はどの位なのか説明をお願いします。

#### 事務局

市川市議会議員選挙の立候補者数は次のとおりです。前回の令和5年4月は議員定数42名に対して65名でした。前々回の平成31年4月は議員定数42名に対して56名でした。

#### 田口会長

宜しいでしょうか。では、次の議題である「建議に向けての調整」の方に移りたいと思います。本日の会議を迎えるにあたり、事前に皆様から「特別職の報酬等に関するご意見について」を頂いています。資料23は「建議への意見集約」ですが、1頁目が改定で、2頁目が現状維持となっています。では、C委員から意見をお願いします。

#### C 委員

この時は十分な意見を出せなくて、現状維持という結論を連絡したに過ぎません。こ

ここに書かれていないことがあります。

改定すべきという方々の意見は、「物価上昇を考える。」、「市川市の顔なので来て頂くためには、それ相応の額を用意することが必要。」に集約されると思われます。

現状維持の方々の意見は、「現在、他市と比べても低い高いもない。」、「類似団体にも見劣りするものではない。」ので、「市川市が特に上げる理由もない。」というところに集約されるように思われます。

どちらの意見も一理あると思います。ただ、一般職の方のようにベースアップを定期的にするものではありませんし、市長に対して「同じぐらいなら良い。」というのでは、いわゆる根拠があるようで、ないようなものだと危惧しています。それを考えて具体的な根拠としてどうするかです。ここ何年かは、資料18にありますように、ほとんど上がっていない現状があります。令和6年を考えると、少し上げて良いと思わなくもないです。現状維持ということでしたが、皆さんの意見を色々読ませて頂くと、「元々、高いからね。」という方もいます。玉虫色で申し訳ありませんが、根拠のある言い方で擦り合わせていくところが大事なので、微増という意見になります。

田口会長

現状維持と書かれていますが、今のところ微増ということですね。  
次に、D委員お願いします。

D委員

私も現状維持で考えています。こちらの資料の「4 その他、意見」に書いてあるとおりです。確かに何年以上、十何年以上据置きという形で推移していますが、これでも良いのかなと思います。ただ、最近の社会経済状況の変化、物価等を考えると、現状維持を考え直していかないと、とも感じています。しかし、今後、この類似団体や近隣市の動向を見ると、今のところは現状維持という考えです。

田口会長

次に、E委員お願いします。

E委員

前回は常勤監査委員と教育長を上げるべきという意見を出させて頂きました。常勤監査委員の給料があまりにも他市と比較して低すぎるので、せめて平均額に改定することが妥当だと思いました。そして、退職手当については、教育長も常勤監査委員も、やはり上げるべきだと思います。なぜかといいますと、教育長は大事なお役目です。特に市川市は教育でもっているというくらいですので、教育長は教育のレベルアップに努めて仕事をして欲しいという願いもあります。今も有能な教育長と思いますが、やはりお手当を上げて支給をしていかないとエネルギーが湧くのかなという思いがあります。また、常勤監査委員も、あまりにも他市と比較して低いので、やはり改定することが妥当だと思います。

田口会長

次に、F委員をお願いします。

F委員

一応、現状維持ということにさせて頂いています。税収が上がれば、特別職、議員、市役所職員もどんどん上げて良いとは思いますが。しかしながら市川市も人口減少が到来するのかなと思うと、それに見合った金額にする必要があると思います。他市と比べることはありませんが、市川市の場合は船橋市とは違う形で予算立てをしていると聞いています。その点を考えると差し当たり現状維持でお願いした方が良いと思います。

最近ではふるさと納税でだいぶ税収が下がっていると聞いています。また、人口も少子化で減るという危惧があります。先程、船橋市の建議「3. 審議の内容（2）市民生活状況等」にも入っていますが、市民感覚を考えると今のところは現状維持ということです。

昨今、国会議員の方のお話だと思いますが、議員も第二に財布があるというのを聞いた時に、本当にどうなのかなというところがありました。私としては、市民感覚からするとその点がなんとも理解しがたい点がある訳です。以上のことから、今は現状維持と考えています。

田口会長

次に、B委員をお願いします。

B委員

私は、引上げの方で意見をさせて頂きましたが、3%というのはこの時点で、あまり根拠がありませんでした。前回、L委員の民間企業に関する説明にあった3%をお借りしました。ここは人事院勧告の正式な数字を根拠として入れ、引上げるという意見を維持したいと思います。ただ、議員については、その定数に対して、かなり立候補者数が多いので、別に考えても良いのかなと少し悩んでいます。

田口会長

次に、G委員をお願いします。

G委員

私は、改定ではなく現状維持ということで、お願いしたいと思います。理由は、アンケートの中で書きました。私は、元々、この審議会のスタート時点から、市役所の財政状況、或いは、市民生活の現状等を考えた上で、定性的ではなく定量的な数値をもっと明らかにして、給与改定、報酬改定をやった方が良いのではないかと、ということで、私は一貫して、この審議会に臨んできたつもりです。

ですから、このアンケート欄の最後に、「4 その他、意見」という欄においても、私は

「企業会計におけるP/L BSを参考に、公会計においても独自の会計数値を設定することが必要だと思う。」と書きました。そのように設定し管理した上で、議員報酬であったり、職員の給料等を計算して、上げたり、下げたりすべきです。ですから、従来通りの人事院勧告とか、或いは、近隣の市町村の数値の横にらみの比較は極力避けて、明らかな市民感覚に則った報酬と給料の改定を行うべきとお願いしています。ですから、そういうことを多面的に捉えた上で、私は現状維持という結論にしました。また、それを裏付けるような内容が柏市と船橋市の答申にも書いてありました。

例えば、船橋市の答申の原稿の中には、「物価上昇は、低所得者ほど影響が大きく、社会的弱者への更なる支援が求められている。このような状況が改善される前に議員報酬を引き上げることへの市民の理解を得ることは難しいという発言があった。」とあり、議員や特別職の報酬を引き上げるとは非常に難しいと思います。

さらに、柏市の意見書の中には、「中核市や千葉県内の他市を比較対象とすることは、参考事項とはなるが、その中の順位をもって判断の材料とすることは適当とはいえない。」とあります。非常に明らかな言葉を使って戒めているわけですから、この市川市においても、この両市の判断を、十分に重きをおいて判断すべきです。その上で私は、現状維持を強くお願いしたいと思います。

田口会長

次に、H委員お願いします。

H委員

私も現状維持で書かせて頂きました。皆さん言われたように他市と比べるのは良くないとは思いますが、現在の額が妥当であると判断して現状維持が良いのかなと思います。

しかし、退職手当については、法令で決まっているので変えられないことは分かっていますが、私の意見として、ここに書かせて頂きました。

田口会長

次に、I委員お願いします。

I委員

私も現状維持で良いと書かせて頂きました。もちろん他市と比較してですが十分貰っています。それこそ物価高でもっと貰っていない人達が苦しんでいる中で、この金額で生活が凄く厳しくなるということになれば、日本も終わりだと思います。

それから皆さんのご意見を見ていると、常勤監査委員を上げようという方がいらっしやいます。常勤監査委員の仕事内容が分からなかったので最初の方でお伺いしたところ、通常勤務している中での役職とお聞きしました。無い市もあるそうなので、この役職では十分かと思います。

田口会長

次に、J委員お願いします。

J委員

私も現状維持で書かせて頂きました。現在の物価上昇を考えると引上げの余地はあると思います。皆さんが言っているように、船橋市と同様の判断で据置きということです。船橋市の議員定数50名に対して相当の立候補者がいるということがあります。市川市においても、前回は65名でその前が56名です。今の議員報酬を魅力として立候補する方もいるということですので、それらを加味して現状維持と回答させて頂きました。

田口会長

次に、K委員お願いします。

K委員

私は常勤監査委員のみ改定すべきと申し上げました。その根拠はここに書かせて頂いています。他市を参考にするのは難しいです。他市と均衡を図りつつも市川市としてどうするべきか、考えれば考えるほど分からなくなりました。でも、現状では常勤監査委員以外には特に改定すべき理由はないと思います。

田口会長

次に、A委員お願いします。

A委員

私は改定ということで書かせて頂きました。非常に物価も高いですから。

特に私は過去に議員でしたので、議員のことを考えると今はサラリーマン化していますので報酬は生活給になっています。昔は仕事をもう一つ二つ持っている方が議員をされたりしていたので暮らしぶりも今の議員とは違うと思います。

世の中全体は給与改定が無くフリーズした状態になっています。国では賃金を上げるために大きく最低賃金を上げるなど色々な方策を実施しています。今はフリーズしていたものを解く節目と思いました。柏市も思い切って、パーセントは少ないですが、改定に舵を切られました。その答申を読ませて頂きましたが、熱心、丁寧に書かれ、なるほどと頷ける内容でした。このようなことから今回は、節目の時としてぜひ改定をして頂きたいと思っています。

田口会長

次に、今日、欠席されたL委員とM委員について事務局から聞いている範囲で説明をお願いします。

## 事務局

それでは事務局から今日欠席されている委員から説明をいたします。

給料、報酬については改定すべきという回答を頂いています。金額とその内容は記載の通りで、一定額の改定が必要ではないかということです。特別職は市川市の顔であり、優秀な人材を登用するためにも、他の市町村と見劣りしないような報酬が必要とのことです。

また、連合の集計で2024年春闘では、定昇込みで5.1%、純ベアで3.5%となっているが、そもそもベース額が高いため、そのまま平均値を参考にするのは乱暴とのことです。以上を踏まえて、現在の報酬額より3%上積みという形で、金額を算定したとのことです。

退職手当については現状維持です。こちらは給与額の上積みで必然的に増額になるためで、現状維持というご回答を頂いています。

次にM委員につきましては、現状維持ということとでそれ以上の説明はありませんでしたので、内容欄については空白になっています。事務局からは以上です。

## 副会長

皆様のご意見を伺いまして、今回と前回の審議会とでは、状況が少し変わっている面があると思います。それは、物価上昇とそれを踏まえた人事院勧告で3%という非常に大幅な引上げ勧告があったということです。それらと共に、非常に物価上昇しているのも事実で、弱い人にしわ寄せが来ています。

そのような状況で今回の選挙でも、「弱者救済」とか「中小企業対策」とか色々な事を一生懸命やります、と言われていた最中です。それと政治と金の問題もありますが、市長を始めとする執行部と議会の政治部門について、市民それぞれの立場を意見集約して、特別職の給与である報酬を決めるという、この審議会が出す方向性はより注目されると思います。

今までの皆さんの議論を踏まえると、本当に両方の考え方があると私は思います。ただ現状を変えるには、それなりの根拠は必要で、人事院勧告は根拠にはなりません。一つの参考にはなりますが、今年3%上がったからというものではありません。

人事院勧告と連動して給与を上げるのであれば、この特別職報酬等審議会はいりません。あくまで、特別職の仕事の特殊性に応じて、どういったレベルの報酬等が妥当か決めるべきです。そのようなことを住民の立場から判断して、それを集約化して、答申、建議という形で取り纏めることをしなければならない訳です。

今までの建議の在り方としては多数意見と少数意見の整理です。意思決定する時のやり方は多数意見が建議の結論ということですが、それと合わせて、色々な意見がありますのでそれを盛り込んで整理することです。建議の中には、今後のための課題として更に整理することも必要です。

今回は、皆様のご意見を聴かせて頂きました。色々な考え方はあると思いますが、現状の水準が妥当かということです。諸般の状況から見て、住民のそれぞれの立場から判断していくことです。やはり中小企業とか、事業者とか、農家の人とか、それらの人達と日

頃お付き合いしている人達とか、自治会の人とか、医師会の人とか、色々な立場の人がいる訳です。それぞれの立場の人達の今の生活実感として、「特別職等の報酬はこれが妥当であると自分は考える。」とのご意見があったと思います。それらを含めて整理し集約化して建議の方向を取り纏めていけば良いと思います。

田口会長

ありがとうございます。最後に私の個人的意見です。これまで長いこと現状維持であったことや、一般職の職員が3%上がったことを受けて、特別職についてもあげる時期かなと考えておりました。

みなさんの意見や様々な視点、類似団体との比較、一般職との比較、財政状態の3つの視点で検討しています。それから、みなさんそれぞれの立場からの視点を交えて意思決定をしていく、というのがこの審議会であると考えています。

類似団体について調べる中で、上がっているところもある。また、一般職の職員についても今後上がるということで、全体的には上げ基調かと感じていました。しかし、第5回の審議会で説明のあった「市川市の財政状況」をみると、まだまだ予断を許さない部分も多いと感じます。財政面からみると、現状維持がよいのかと感じています。みなさんの意見をまとめ、副会長とも話し合いながら結論付けたいと考えています。

今後給料や報酬を上げるかもしれませんが、今ではないのではないかと、というのが私の個人的な意見です。

副会長

次回の会議では、建議書の案について審議いただき、建議書を完成させていくことになります。

A 委員

財政状況はそれほど悪くないのではないかと思います。

田口会長

今日の意見を取りまとめ、建議書案を作成いたします。委員のみなさんには事前に共有させていただき、次回の会議に臨んでいただきたいと考えております。

多数の意見は現状維持ということで、そのほかの意見は付記事項として作成いたします。次回の会議で建議書を完成させ、建議の日時は決まっておりますが、会長と副会長の2人で建議を提出したいと考えております。

G 委員

建議をするにあたって、これまで培ってきた決め方のほかに、新しい視点に立った報酬の決め方について意見が出たということも建議書に入れてもらいたいです。新しい市川市の在り方についての方向性を示すようなポイントをつかんでもらいたいです。

田口会長

これまでの建議も付記事項というかたちで記載しておりましたので、次に発展させるための意見として今回も当然考えております。ありがとうございます。

B 委員

先ほど会長から今回は上げのタイミングなのではという話があったが、私としても資料を読んで今回あげてもよいのではないかと考えています。会長から財政面で不安があるとお話がありましたが、具体的に不安な面はどこなのか聞かせてほしいです。

田口会長

財政面といっても大雑把なところですが、歳入としては市民税が減収になるということと、今後公共施設の修繕費としてかなりの支出がでるとということが予想されています。人件費と直接関係はありませんが、市民サービスに使う部分が先だろうと考えるので、その視点で考えるとあげるのは早いのではないかと思います。

F 委員

建議とは直接関係ないかと思いますが、意見として述べます。市議会議員の方で一生懸命やっている方もたくさんいるのですが、評価のポイント等ないのでしょうか。全員が一律で同じ報酬をもらっているのがおかしいのではないかと感じます。会社だとある程度評価があって、ボーナスに反映したりします。法律で決まっているので仕方ないと思いますが、違った形で報酬が増えたり減ったりする仕組みがあった方が、議員さんたちも張り合いのある仕事ができるのではないかと思います。

田口会長

ありがとうございます。

その他にご意見がないようでしたら、終了いたします。ここでの意見を集約したものを後日配布し、次回の会議で最後の建議案のまとめを行いたいと思います。

以上を持ちまして、第7回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長